

調整給付金（不足額給付）

（「定額減税しきれないと見込まれた方」等への給付）

「調整給付金（不足額給付）」とは？

「不足額給付」とは、以下の事情により、**当初調整給付^(注)の給付額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。**

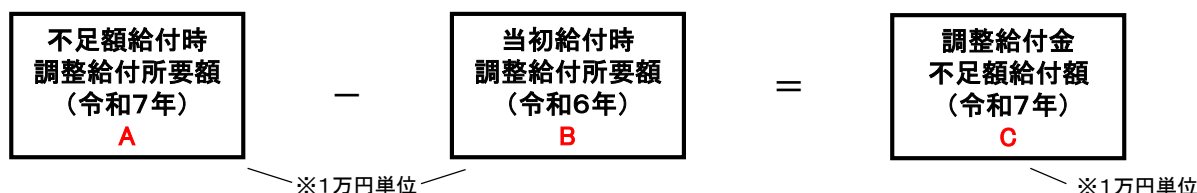
(注) 定額減税は令和6年所得等により確定しますが、昨年夏、令和5年所得等から推計した結果により減税しきれない額が生じると見込まれた方に対しては、調整給付金（当初調整給付）を給付しております。

I 当初調整給付の算定の際には、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したため、**令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と、当初調整給付額との間で差額（不足）が生じた方に対して、その差額を給付**

例

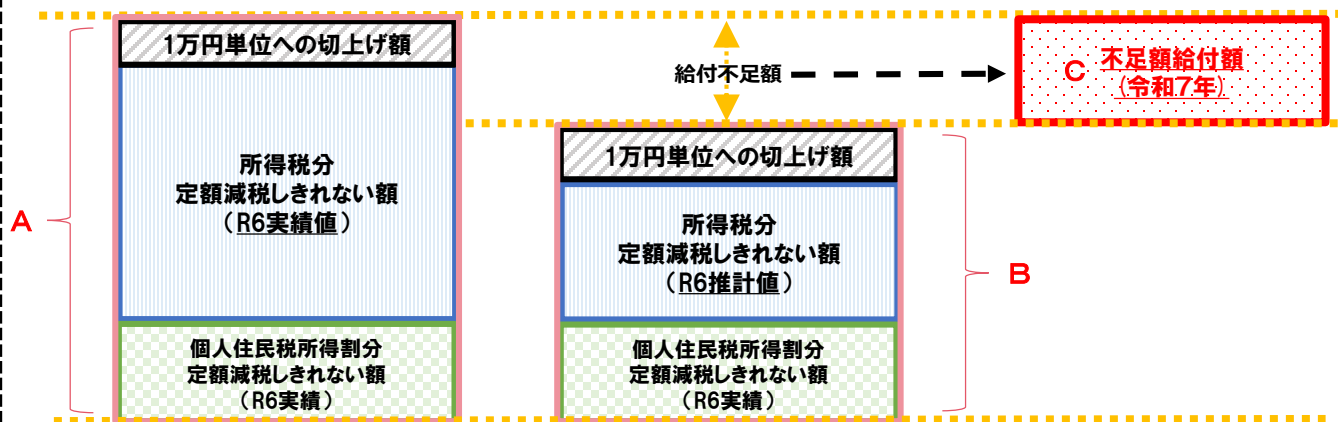
- 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少したことにより、「令和6年分推計所得税額（令和5年所得）」 > 「令和6年分所得税額（令和6年所得）」となった方
- こどもの出生等、扶養親族が令和6年中に増加したことにより、「所得税分定額減税可能額（当初給付時）」 < 「所得税分定額減税可能額（不足額給付時）」となった方
- 当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少した方

イメージ



【不足額給付時(令和7年)】

【当初給付時(令和6年)】



II **新たな給付要件に該当する方**（本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方）に対して、1人当たり原則4万円（定額）を給付

例

- 青色事業専従者、事業専従者（白色）の方
- 合計所得金額48万円超の方

※注1：所得税・個人住民税合わせて既に4万円の定額減税を受けられている方、または合計所得金額1805万円超の方は、調整給付の対象とはなりませんのでご注意ください。

※注2：「不足額給付時調整給付所要額」(A)が「当初給付時調整給付所要額」(B)を下回った場合でも、余剰額の返還は求められません。

給付金の給付手続き

※10月31日まで

不足額給付の対象となる方へは、8月下旬から順次、給付のお知らせを送付します。

※ご自分が給付対象となるのかについては、通知発送（8月下旬）以降に通知が届かない場合にお問い合わせください。

I 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方

(1)当初調整給付で給付されている方

給付のお知らせの内容（支給内容、振込先等）を確認し、変更がなければ、そのまま記載されている支給日までお待ちください。

(2)当初調整給付で給付されておらず、今回給付対象となった方や、令和6年中に他の自治体から平川市に転入された方

給付のお知らせの内容（支給内容、振込先等）を確認のうえ、同封の給付確認書に必要事項を記入し、必要な書類を添付して**10月31日(金)までに申請してください。**

II 以下のいずれの要件も満たす方（新たな給付要件に該当する方）

- ・令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ（≒本人として定額減税対象外）
- ・税制度上、「扶養親族等」から外れてしまう、青色事業専従者・事業専従者（白色）の方、合計所得金額48万円超の方（≒扶養親族等としても定額減税対象外）
- ・低所得世帯向け給付（R5非課税給付等、R6非課税化給付等）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

給付のお知らせの内容（支給内容、振込先等）を確認のうえ、同封の給付確認書に必要事項を記入し、必要な書類を添付して**10月31日(金)までに申請してください。**

コールセンターを開設します

※10月15日まで

平川市不足額給付金コールセンター ※株式会社 エスプールグローバル に委託しています。

☎0120-43-2022 受付時間 8時30分～20時 ※土日祝日も開設します。

その他

不足額給付の内容は、市ホームページでもご覧いただけます。



! 「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「調整給付金」）の**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、平川市役所や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。
また、都道府県・市区町村や国の機関を名乗るお心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。